**グローバル補助金（奨学金）申請手順**

**Ⅰ．申請**

地区の承認後ロータリー財団へ申請し承認が得られるまでには、かなりの時間がかかります。

毎年のグローバル補助金（奨学金）の申請スケジュールをご確認ください。

（１）奨学金希望生の提出書類

奨学金希望者は、当地区内ロータリークラブに、毎年の定められた期日までに、下記①～⑦の

申請書類一式を提出してください。

1. グローバル補助金申請書（奨学金）のテンプレート

（書式：当地区ホームページ<https://dist.ri2680.org>からダウンロードできます）

②　最終学歴の成績証明書および卒業証明書

（在学中の者は在学教育機関の成績証明書及び推薦書）

③　修学先教育機関の入学許可証または在学を証明するもの

④　修学先教育機関で使用する言語の能力レベルを示す証明書

⑤　グローバル補助金（奨学金）小論文

（ａ）応募理由および目的を日本語で８００字以内、書式は自由。

（グローバル補助金（奨学金）申請書テンプレート ２ページ目の理由・目的と

同じ内容）

（ｂ）上記（ａ）を所定の方式に従い留学先言語に翻訳したもの

（書式：当地区ホームページ<https://dist.ri2680.org>からダウンロードできます）

　　　⑥　履歴書（英語または留学先言語、書式は自由）

⑦　予算概要

（ａ）出発前の費用（パスポート・ビザの取得、予防接種、留学中の医療保険などの費用）

（ｂ）留学期間中の費用（教材、授業料、宿泊費と食事、日用雑貨、交通費、学業に関連する旅行などの費用）

（２）ロータリークラブの推薦

申請を受理したロータリークラブは、応募者をグローバル補助金（奨学金）授与候補者として推薦するかを審査し、適格と判定した場合は、ガバナー事務所までに毎年の定められた期日までに、下記の申請書類を提出してください。

①　応募者がクラブに提出した書類一式

1. グローバル補助金（奨学金）推薦書および現金拠出額負担証明書（地区所定の書式）

（３）地区への申請後の流れ

 　　奨学金・平和フェローシップ小委員会での書類審査⇒　奨学金・平和フェローシップ小委

員会による面接⇒　補助金小委員会での審査

　　⇒　クラブによるロータリー財団へＭｙ ＲＯＴＡＲＹから申請⇒ロータリー財団で審査・

決定

**Ⅱ．クラブの準備**

（１）実施国側になる相手地区・クラブを探す。

相手地区を探すのにかなりの時間がかかります。

クラブ独自で探す場合　⇒　相手地区への最初のコンタクトは地区から行います。

奨学金・平和フェローシップ小委員会が探す場合⇒　早めに地区に連絡してください。

（２）Ｍｙ　ＲＯＴＡＲＹへの登録

ＲＩのホームページからＭｙ ＲＯＴＡＲＹへ入って登録ください。

登録が必要な人：　① プロジェクト代表責任者（１名）

1. 副代表責任者（２名）
2. クラブ会長

④ 奨学生本人

（３）カウンセラーを決める（ガバナー事務所から送付するカウンセラー書式を提出してください）

（４）奨学生：奨学金に申請できるもの

奨学金の期間中：　 教材（書籍､ワークブック､コンピュータの費用は認められる）、授業料、宿泊費（寮費等）と食費、日用雑貨、交通費、学業に関連する旅行

認められない費用：財団承認前に発生した経費、家具・自動車、衣類等の購入、配偶者と扶養者のための費用、留学中の本国にいる間の宿泊費、奨学金受領にかか

る税金、医療費、娯楽、個人的な旅行、ロータリー行事に関連した費用など、個人的な経費や雑費の多くは奨学金では賄えません

**Ⅲ．Ｍｙ ＲＯＴＡＲＹによるロータリー財団申請**

援助国側（当地区）の提唱クラブ・実施国側のクラブ両方の代表責任者が、Ｍｙ　ＲＯＴＡＲＹに登録してからのスタートとなります。（登録しないと申請画面に入ることができません）。

Ｍｙ　ＲＯＴＡＲＹ申請開始時点で相手地区（実施国側）がまだ決まってない場合は、すみやかに奨学金・平和フェローシップ小委員会に連絡ください。

（１）オンライン申請の手順

* 1. Ｍｙ　ＲＯＴＡＲＹログイン
	2. 「ロータリー財団」にポインターを当てて、「補助金を申請する」の「補助金センター」を クリックする。
	3. 「補助金の申請」をクリックし、申請を開始する。

（２）両方の代表責任者の名前を申請画面に入力するとグローバル補助金番号が授与され、ようや

く申請を始めることができます。　注意：当地区が「援助国」、相手地区が「実施国」です。

（３）代表責任者、副代表責任者情報を入力

（４）プロジェクト名は「Ｓｃｈｏｌａｒｓｈｉｐ（申請者の名前）」としてください。

＊　例：　Ｓｃｈｏｌａｒｓｈｉｐ（Ｔａｒｏ　ＹＡＭＡＤＡ）

（５）奨学生情報を入力

 クラブが奨学生のメールアドレスを入力すると近日中にロータリー財団から、奨学生本人のアドレスにメールが届きます。そのメールの指示に従って奨学生本人もＭｙ　ＲＯＴＡＲＹに登録し、奨学生用の画面でオンライン申請を進めていきます。(迷惑メールボックス内で放置されないようご注意ください)

（６）申請入力にあたり

Ｍｙ ＲＯＴＡＲＹの申請内容は、すでに地区に提出済のグローバル補助金申請書（奨学金）テンプレートとほぼ同じ内容です。各文章は留学先言語で、その下に日本語（翻訳）を入れるというやり方で入力してください。

留学先言語が望ましいですが、どうしても無理な場合は日本語でも構いません。ただし、その場合、日本事務局財団室が翻訳するため、申請から承認までにかなりの時間がかかります。

（７）すみやかにグローバル補助金専用口座を開設してください。（銀行の口座開設は時間がかかります。ただし、口座を開設しても、財団不承認の場合もあります。ご了承ください）

グローバル補助金の提唱者は、補助金申請書を提出する際に銀行口座情報を提供する必要があります。銀行口座情報が受理されるまで補助金の申請は承認されません。ご注意ください。

（８）当地区・相手（実施国側）地区両方の、代表責任者・地区ロータリー財団委員長・ガバナー、法的同意として双方のクラブ会長が承認を行います。

（９）上記（１）～（８）までの行程が終了した時点ではじめて財団申請開始となり、そこから財団による審査が開始されます。

申請締切は毎年６月３０日となっており、一日でも遅れた場合受付不可となります。

ご注意ください。

**Ⅳ．奨学生の準備**

（１）無条件の入学許可書をお早目に準備してください。

（２）ロータリー財団から届くメールを見逃さず、届いたら速やかにＭｙ ＲＯＴＡＲＹから

オンライン申請を進めてください。

受信メールが迷惑メールフォルダに入り、奨学生が気づかない可能性があります。

クラブは、上記Ⅲの６の手続が終わったら、奨学生に財団からのメールが届く旨、必ず

お知らせください。

（３）往復の航空チケット手配

（４）ロータリー財団承認前に出発した場合、往路の飛行機代は自己負担となります。

（５）グローバル補助金（奨学金）専用口座を開設しておいてください。

（ただし口座を開設しても財団不承認の場合があることをご説明ください。）

**Ⅴ．財団承認後のクラブ**

（１）グローバル補助金（奨学金）用独自の専用口座を開設してください。（使いまわしは不可）

（２）奨学生に対して、「奨学生出発前オリエンテーション」を行ってください。

　　オリエンテーション資料はガバナー事務所より送付します。

**Ⅵ．奨学生帰国後**

（１）財団へ報告

①　クラブ（プロジェクト責任者による入力）、奨学生ともに、帰国後２か月以内に、Ｍｙ

ＲＯＴＡＲＹから報告を行ってください。

　　　②　奨学生の報告入力終了時に会長の承認を行ってください。

（会長のＭｙ　ＲＯＴＡＲＹ登録はお早目に）

（２）地区へ報告

帰国後は、すみやかにガバナー事務所へ帰国報告書式をご提出ください。

（３）帰国後は、ロータリー財団学友として地区に登録されます。